

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 日本農薬株式会社

【英訳名】 NIHON NOHYAKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 浩幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 東京6361局1400(直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務・法務部長 吉岡 正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目19番8号

【電話番号】 東京6361局1400(直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務・法務部長 吉岡 正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年6月22日に開催しました第123回定時株主総会における議決権行使結果を金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2により提出するものであります。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7.5円 総額590,803,013円

ハ 効力発生日

2022年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるにあたり、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、下記のとおり当社定款を変更する。

イ 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

ロ 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

ハ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除する。

ニ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役として、友井洋介、宍戸康司、矢野博久、町谷幸三、山野井博、山本秀夫、岩田浩幸、郡昭夫、松井泰則、立花和義の10名を選任する。

なお、松井泰則氏、立花和義氏は社外取締役である。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、東野純明、富安治彦、戸井川岩夫、中田ちず子、大島良子の5名を選任する。

なお、戸井川岩夫氏、中田ちず子氏、大島良子氏は社外取締役である。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として村上功氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	665,512個	15,147個	0個	97.67%	可決
第2号議案	678,399個	2,260個	0個	99.56%	可決
第3号議案					
友井 洋介	622,188個	58,471個	0個	91.31%	可決
宍戸 康司	639,591個	41,068個	0個	93.86%	可決
矢野 博久	664,711個	15,948個	0個	97.55%	可決
町谷 幸三	664,737個	15,922個	0個	97.55%	可決
山野井 博	664,684個	15,975個	0個	97.54%	可決
山本 秀夫	664,863個	15,796個	0個	97.57%	可決
岩田 浩幸	659,233個	21,426個	0個	96.74%	可決
郡 昭夫	664,567個	16,092個	0個	97.53%	可決
松井 泰則	664,696個	15,963個	0個	97.55%	可決
立花 和義	664,537個	16,122個	0個	97.52%	可決
第4号議案					
東野 純明	664,247個	16,412個	0個	97.48%	可決
富安 治彦	643,274個	37,385個	0個	94.40%	可決
戸井川 岩夫	664,686個	15,973個	0個	97.55%	可決
中田 ちず子	664,787個	15,872個	0個	97.56%	可決
大島 良子	664,813個	15,846個	0個	97.56%	可決
第5号議案	653,903個	26,755個	0個	95.96%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。